

**単独支社または県内支社グループでの申請をお考えの
企業・団体の皆様は必ずご確認ください**

県に本社を置かない企業のうち、県内単独支社または県内支社グループで申請をされる場合は、下記をご覧ください、必要提出書類をそろえたうえで、申請をお願いいたします。
本ページの内容を確認いただいたうえで、その他ご不明な点等ございましたら、以下のフォームよりお問い合わせください。



お問い合わせフォーム

県に本社を置かない企業の取り扱い

- ① 人事労務権を有し、支社単位で取組を行うことができる場合は、単独支社または県内支社のグループでの申請が可能です。
(補足)人事の選考を支社で行い、最終決定のみが本社であれば、申請が可能です。
- ② 所在地が神戸市を含む多数の市町村をまたがる支社の申請の場合は、兵庫県で申請を受け付けます。
- ③ 支社又は支社グループで申請する場合は、自己評価シート各項目について、下記【支社の取り扱い】を満たす必要があります。

【支社の取り扱い】

項目番号	評価方法
1～6、10、14、20	支社(支社グループ)内で取組を行っている場合は○ ※支社グループの場合は、全ての支社で取組を行ってください。 本社のみ実施し、申請する支社(支社グループ)が取り組んでいない場合は×
9	支社(支社グループ)が採用した人数を記載してください。 支社(支社グループ)に正規雇用の採用権がない場合は×
7、8、12、17、19	支社に所属する従業員が対象です。支社グループの場合はグループ内支社に所属する従業員を計上してください。
11	支社に所属する従業員が対象です。支社グループの場合はグループ内支社に所属する従業員を計上してください。勤続年数は支社に所属した年数ではなく、新規採用年から計算してください。
13、15、16、18	支社(支社グループ)内に該当者がいる場合は○ 制度はあるが、該当者が本社や他の支社にしかいない場合は×

必要提出書類

組織図

※ 提出書類の内容によっては、別途書類の提出を求める場合があります